2016.7.12

掛川市は、平成28年度を「協働のまちづくり開花の年」とし、市民・法人・議会・行政 ・市民団体等が協働してまちづくりを進めていく決意を明らかにしている。

乳幼児教育においては、公立や私立があり、保育所や幼稚園、認定こども園、さらには 小規模保育所や認可外保育所など多様な環境のある中で保育・教育が展開されている。今 後、大東・大須賀区域の再編も計画されており、さらなる変化が予測される。

私たちは、今こそ、子どもたちの未来のために、乳幼児保育・教育関係者が「協働」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開することにより、「質の高い保育・教育」をつくりだす必要がある。

そのため、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織「かけがわ乳幼児教育未来学会」を設立する。

以下、設立の必要性を4つの視点から述べる。

1 乳幼児をとりまく状況

- (1) 少子高齢化等の社会の変化により、三世代同居家庭の減少、一人親家庭や貧困家庭の増加など家族の姿も大きく変わってきた。これまで普通であった「家族で子どもを育てる」人々が減少し、乳児期から保育施設に預けて「働きながら子どもを育てる」人々が増加し、保育ニーズの大きな高まりとなっている。
- (2) 祖父母のいない家庭やきょうだいの少ない家庭が増え、近所づきあいも薄くなる中で、子育ての様子を見る機会が少ないまま親になるケースが増えている。乳児期から預け、直接肌をふれあって愛着形成をする時間が短くなっていることもあり、子育てが思い通りにならないなど不安を感じている親が増えている。我が子への虐待が増加している。
- (3) 遊びの機会や豊かな体験の減少が進み、友達とかかわる力の低下している子どもが増加している。一人一人の個性を伸ばすとともに、集団で生活し活動することや心と体のたくましさを育む必要がある。

2 保育・教育制度の状況

(1) 長い間、保育所と幼稚園という縦分けがあり、厚生労働省と文部科学省の違い、保育所保育指針と幼稚園教育要領の違い、保育士と幼稚園教諭の違いなど二通りの制度で展開してきたところである。同じ子どもでありながら違う制度では矛盾があるとの認識も広まり、旧掛川市では全国に先駆けて「幼保一元化」を進めてきた。そして、平成24年「子ども・子育て関連3法」が公布され、平成27年4月1日から「子ども・

子育て支援新制度」が始まった。「認定こども園」や「小規模保育所」などの新しい制度が生まれ、保育の量的拡大や確保、待機児童が注目されている。しかし、新制度の目的には、質の高い幼児期の保育・教育の総合的な提供、地域における子ども・子育て支援の充実を図ることもあげられており、保育・教育の内容や質、「子どもの成長」という視点からの充実策がこれからの課題である。

(2) 掛川市の最初の幼稚園は、明治23年、報徳社の中に私立幼稚園として誕生した掛川 幼稚園である。後に掛川町立となり、 118年の歴史を刻んだ。全国に先駆けて行われた「幼保一元化」は、それまであった23の公私立幼稚園・保育所を8園に再編するものであり、完了したのは平成23年度である。優れた人々の力によりその歴史が積み上げられてきた。

また、大東・大須賀区域の公私立幼稚園・保育所は13園あり、今後「認定こども園」 に再編する計画が進んでいる。大きな制度の変化の時代を迎え、新たなビジョンを立 て、内容・質の充実が求められている。

- 3 保育・教育に携わる者の研究・研修体制
 - (1) 保育士や幼稚園教諭、保育教諭の研究・研修は、施設の形態により様々である。 公立園は、市こども希望課主催の、園長会や研修会が計画的に展開されている。公立 幼稚園は、県・中部の園長会・教育研究会、幼児教育研究会が展開されている。

私立幼稚園は、県私学協会や遠州地区私立幼稚園協会、掛川市私立幼稚園協会があり、連携を図りながら研修が進められている。

保育所は、県保育所連合会、掛川小笠保育士会やブランコの会があり、計画的に研修会を開催している。

教育センターによる実技研修会には、公・私立の幼稚園・保育園が参加している。 これらの別々の組織や研修体系を、掛川市において再編成し、広く交流するととも に学び合いや高め合いをつくり、視野を広げ、質の高い内容への転換をめざす必要が ある。

- (2) 新しい制度「認定こども園」での保育・教育はどう在るべきかは大きな課題であり、研修と幅広い実践研究が必要である。そのための体制づくりが求められる。
- (3) 特別な支援を必要とする子どもが増えつつあり、専門的な指導方法の研修が必要である。
- (4) 子どもや保護者の変化に対応した新しい指導方法、教材開発が求められている。
- (5) 食物アレルギーや健康安全、防災など新しい課題に対する指導者の力量向上が求められている。
- (6) 掛川市において、3歳~5歳の子どもの約97%は保育所、幼稚園等に就園している。 こうした時代の保育・教育制度はどうあったらよいのか研究し、提言していく必要が ある。

4 掛川らしさ

- (1) 平成28年3月、「教育大綱かけがわ」が策定され、「人づくり構想かけがわ」及び「掛川市子ども・子育て支援事業計画」により保育・教育を展開している。さらには、質の高い乳幼児教育をめざして、「掛川市乳幼児教育ビジョン」を掲げ、方向性を示していく考えである。保育においても体験や教育活動をいっそう豊かにし、特色ある内容を展開していきたい。
- (2) 市民や教育関係者が一同に会して教育のことを考える「かけがわ教育の日」が10年目を迎える。そして、平成25年度から市内全域で展開されている「中学校区学園化構想」の推進により、保幼小中が連携した一貫教育が実践され、大きな成果をあげている。「子ども育成支援協議会」には公立園も私立園等も構成員となり、地域の大勢のボランティアが園・学校に来て「市民総ぐるみの教育」が展開されている。園は、小学校との連携の工夫や地域の教育力を取り込んだ取組をさらに研究していく必要がある。
- (3) 平成26年に策定した「かけがわお茶の間宣言」は、人づくりの土台を「お茶の間」として、家庭教育の大切さを訴えている。乳幼児教育においても、家庭の教育力を引き出し伸ばしていくことが重要であり、保護者に寄り添った取組を展開する必要がある。
- (3) 掛川市は「協働のまちづくり」を進めており、様々な主体者が力を合わせて、支え合い役立ち合うことを目指している。

乳幼児教育においても、公立や私立、保育所や幼稚園、認定こども園、さらには小規模保育所や認可外保育所など多様な主体者と市が協働して、子どもたちの未来のために高め合っていきたい。

補足 これまでの組織や研修体系を再編成するには、相当な時間が必要である。最初は 組織づくりから始め、できる事業から着手するなど段階的な計画をしていかなけれ ばならない。

市は、市民と協働で質の高い乳幼児教育を展開するようイニシアチブをとる必要がある。